

平成21年度 第7回 富合町合併特例区協議会



と き 平成21年10月14日(水)
午後1時30分～
ところ 富合総合支所 3階大会議室

富合町合併特例区協議会事務局

協議第 1 号 合併後 1 年を経過しての現状と課題等について

合併後の現状と課題等の概要

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
<p>所得税・住民税の申告</p>	<p><現状> 旧町では課税支援システムにより申告の受付及び申告書の作成を行っていたが、市には課税支援システムがないことから、合併後は熊本市方式である自書申告方式により申告を行ってもらうことになった。 申告の際は、多くの方が自書申告に戸惑いがみられたが、職員が一对一で聞き取りをしながら指導を行うことで、従来の申告と比べて時間はかかったものの、自書申告に変わったことについての不満はさほどなかったように思われる。 自書申告方式は初めてのことで、なるべく混乱しないよう申告期間前に農業所得収支内訳書記入説明会を実施した。(従来から農業所得の申告が一番時間を要していた。)</p>	<p>自書申告方式に変わったことについての周知はある程度できたものと思われ、今後、今後は申告の事前準備、下書き等により自ら申告書を完成していただく方向で強くお願いしていく。</p>	<p><対応方針> ・市民に対する収支内訳書等の書き方の指導が必要であり、そのための説明会の充実を図るとともに、職員の申告関係研修を行い、的確な助言指導ができるようにする。</p>
<p>拠点回収の拡大</p>	<p><合併効果> ・使用済み天ぷら油は、凝固させるか、布等にしみこませて燃えるごみとして、回収していたが10月より資源ごみとして回収 ・蛍光管は、燃えないごみとして回収していたが、10月より資源ごみとして回収 ・乾燥生ごみは、燃えるごみとして回収していたが、10月より、資源ごみとして回収 ・樹木については、熊本市が指定する施設へ、10月24日(土)から毎週土曜日に午前8時半～午後4時半まで持ち込み可能(業者剪定の場合は不可)</p>		

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
ごみステーション 管理支援補助	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・富合町では、ごみ集積場設置のための補助しかなかったが、合併後は、ごみステーションの美化清掃、排出指導等及び維持管理のために特に必要と認めると認める事業まで拡大された。 		
指定ごみ袋の交付	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・富合町では、災害減免のみであったが、10月より、生活保護世帯、乳幼児、高齢者、障がい者等にごみ袋の一定枚数の無料交付 		
高齢者等緊急通報 システム	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の独居高齢者等で日常生活上見守りが必要な方を対象に緊急通報システム事業を実施している。(平成21年5月末までは、宇城市町で共同運用していたが、6月からそのシステムを離脱し、熊本市の現行システムに移行している。) 		<p>6月の移行に際しては、大きな混乱もなくスムーズなシステム移行がなされたと考えられている。 今後、民生委員等との一層の連携を図り、事業の周知に努めていく。</p>
予防接種	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧町では、65歳以上のインフルエンザ予防接種は1人あたり2,500円の個人負担があったが、合併後は無料となった。 		
さくらカード	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の高齢者や一定以上の障害を持つ身体障害者等の移動手段経費の軽減事業として実施されており、合併に伴い富合町の高齢者等も対象となり事業の恩恵を受けることになった。 		<p>事業の継続とともに周知の徹底をより一層図っていく。</p>

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
老人憩の家 老人憩の家	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 老人憩の家については、合併後熊本市と公有財産無償貸借契約を結び、合併特例区が借り受け、熊本市社会福祉協議会に指定管理者として管理運営をお願いしている。 <合併効果> 老朽化に伴う雨漏りなどが深刻化しており早急な対策が必要となっており、今後改修を行なうこととしている。 		平成21年6月老人クラブ会員を対象にアンケート調査を実施し、憩の家の改修方針に対する意見等を確認した。これを基に総合支所の素案を作成し、今後本庁高齢介護福祉課において素案に沿って事業を進めて行くことになっている。
国民健康保険料	<p><現状></p> 合併前の熊本市と富合町の国民健康保険料（税）の負担調整を行うため、平成21年度から、年20%ずつ熊本市の水準に近づくよう保険料率を引上げることにより、5年間で熊本市の保険料率に統合されることになっています。		<p><対応方針></p> 別紙「平成21年度以降経過措置による賦課調整」のとおり
後期高齢者健診	<p><現状></p> 旧町では調査で希望した方のみを受診券を発送し8月末までに受診して頂いていたが、合併後は熊本市方式に則り、電話等で申し込まれた希望者を受診券を発送し12月末までに受診して頂くこととなった。	旧町と異なり受診希望調査を行わない様になったため、戸惑いの声を幾つも頂いた。	<p><対応方針></p> 市政日より6月号に記事の掲載はあったが、今後の周知についてチラシの配布等を検討する。
特定健診	<p><現状></p> 旧町では調査で希望した方のみを受診券を発送し8月末までに受診して頂いていたが、合併後は熊本市方式に則り、対象者全員を受診券を発送し年度末までに受診して頂くこととなった。 受診券の様式自体は旧町から変更されたが、6月に実施した総合健診での受診券提示率は98.27%に達しており、また、地元医師会の先生方のご協力により熊本市受診券を利用した健診の方式が定着しつつあると考えられる。		

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
30 代健診	<p><合併効果> 合併後、熊本市方式に則って新規開始。平成21年度（9月未現在）の富合総合支所での申込みは1名。</p>	<p>周知不足が考えられる。</p>	<p><対応方針> 窓口でのアピール等を積極的に実施する。 (参考：熊本市全体での9月末現在の実績は96名)</p>
あんま・はり・きゅう施設利用者証	<p><合併効果> ・旧町では役場窓口で申請頂き「はり・きゅう・あん摩・マッサージ施術補助券」を一世帯に15枚配布していたが、合併後は熊本市方式に則り、施術所で申請頂き「あんま・はり・きゅう施設利用者証」（一人年間60回）を郵送することになった。 <現状> ・旧町は各施術所と、熊本市は市の施術協会等と契約をしているため、合併後熊本市内の施術所を多く利用できるようになったが、反面、宇土市・宇城市・城南町等の施術所を利用できなくなってしまう。 ・合併後、暫くの間は申請方法について問合せが多かったが、近頃は特にならない。 ・合併後、75歳以上の後期高齢医療保険に移行された国民健康保険被保険者が平成21年度まで利用できるようになった。</p>		
要介護認定調査	<p><現状> ・平成20年度までは、支所職員が実施していたが、平成21年度からは、熊本市南保健福祉センターの認定調査員が実施している。要介護認定申請時に、申請者に対し窓口で変更点等説明することで、混乱もなく、スムーズに行われている。</p>		<p>今後とも、窓口で適切な説明を行うようにする。</p>

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
要介護認定申請・介護サービス利用等についての相談業務	<現状> ・住民からの相談について随時対応している。地域包括支援センター、民生委員、その他関係機関との連携がとれているためスピーディーな対応が取れている。		
居宅支援事業者(ケアマネジャー)からの申請受付	<現状> ・平成21年度から、住宅改修費支給申請等いくつかの申請受付事務が、支所できなくなりましたが、合併前に居宅支援事業者に対して説明や情報交換を行っており、特に混乱はないと思われる。		
雁回敬老園 (老人ホーム)	<合併効果> ・旧町においては、厳しい財政状況によりできなかつた空調設備(冷暖房)の改修工事を平成21年度で実施。 ・臨時職員の身分が嘱託職員となり社会保険制度が整った。	・市の規定により指定管理者制度の適用をうけ早急に移管する予定。 ・2人1室がネックとなり入所者不足を生じているため、解消する必要がある。(増改築工事)	
街 灯	<合併効果> ・街灯の整備が進んでおり、合併して半年で160基の街灯を交換・新設されている。4年から5年の間で富合地域の全ての街灯を整備することとしており、全て市が設置し、管理を行っている	・既設電柱への添架を計画し施工したが、各地区からは、支柱の新設による街灯整備をしたいという要望がある。	<対応方針> 今後他の土木センター等と協議し、検討したい。 (H20年度実績) 30W—90基 50W—70基 計160基 事業費19,624,500円 (H21年度計画) 220基設置予定 事業費20,000,000円

項目	現状又は合併効果	課題等	その他
排水路整備	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線関連事業以外での排水路整備は、平成13年度以降滞っていたが、合併後の平成20年度に、大町、田尻、木原地区等の排水路約4,600万円の整備を行なった。 		各市区からの要望箇所が多く短期間で整備を終わらせるのは困難である。今後も排水路整備は毎年度継続して整備する予定である。
まちづくり交流室・公民館	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用等について、旧町制度から熊本市の運営方法に移行していく住民理解が深まりつつある。また、利用団体の自主運営の意識が徐々に高まりつつある。 <p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・富合公民館に専任の社会教育主事が設置され、各種講演会や講座が新たに開設されている。 ・駐車場及び施設の充実に加え使用料の安さもあり、利用者団体の割合が、富合町域以外からも増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特例区期間中に、特例区事業（さわやか学級等）や自主講座、サークル活動団体等をいかに利用者の理解を得ながら、スムーズに自主運営へ移行するかが課題である。 ・まちづくり交流室の機能をどのように果たすかが課題である。 	
公民館図書室	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧富合町図書館の時は、町所蔵の3万5千冊以外の図書の利用ができなかったが、合併後は市の全ての図書を借りられるようになった。 ・貸出し中以外は、予約して2日から3日で届いており利用が便利になった。また、図書室や駐車場の広さ、富合だけで扱われているAV関係の貸出し等により、富合町近辺だけでなく、広範囲からの利用者で貸出しも増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベストセラーや話題の本等、富合図書室で購入しても、市の全ての図書を借りられることにより予約で他館に先を越され、予約に慣れていない富合町域住民に手に取って選んでもらう機会が少なくなった。 	

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
中学校施設	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の中学校体育館の新築、さらに、平成21年度には中学校運動場整備が計画されている。 		
少人数学級	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の少人数学級の導入により、小学校3年生が1クラス増加している。 		
簡易水道（上水道）	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 断水した場合の対応について、合併前は組合営の簡易水道であったため、対応が遅い所もあり、断水後は濁り水が出ていたが、合併後は水道局管理となり24時間対応のため、夜間でも職員の配置及び給水車の配備がなされるようになった。修理後も洗管を行い、濁った水が出ないような対応が行なわれている。 漏水等の対応が早くなった。また、家庭内の漏水であっても、職員が点検、指導を行っている。 旧町では約1千万円の予算であったが、H21年度は約2億9千万円の予算が計上されており、簡易水道（上水道）の整備が進んでいる。 		
下水道	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道については、合併前は約2億円の予算が、H21年度は約3億7千万の予算が計上されており、1.5倍以上のスピードで整備が進んでいる。 下水道使用料は、一般的な家庭で一ヶ月に20m³使用した場合、合併前は3,150円だったのが、2,240円と910円安くなりました。 		

項 目	現状又は合併効果	課 題 等	そ の 他
合併浄化槽設置補助	<p><合併効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 合併浄化槽設置の補助制度がなかったが、合併して半年で41件の補助申請があつている。 		
新市基本計画	<p><合併効果></p> <p>新市基本計画の着実な推進のために、投資的経費として今年度19億6千万余の関係予算が付けられた。</p>		

日:曜	時間	区長	行事(業務)	場所	日:曜	時間	区長	行事(業務)	場所
14:水	9:00 9:30 9:30 10:00 13:30	○	特設人権相談 嘱託員会議 雁回敬老園大運動会 第2回宇城広域連合議会定例会 第7回合併特例区協議会 嘱託員便発送日	アスパル和室 3F大会議室 雁回敬老園 広域連合2F 3F大会議室	31:土				
平成21年11月									
15:木					1:日				町文化祭(展示)
16:金	10:00	○	九州新幹線連結式	車両基地	2:月				
17:土					3:火	8:30 ~16:30		文化祭(発表の部) 文化の日	
18:日					4:水				
19:月					5:木				
20:火	9:00	○	古閑跨線橋開通式	跨線橋(西側)	6:金	13:30		小中一貫教育自主研究発表会	小・中学校
21:水					7:土				
22:木	10:30	○	定例農業委員会	3F大会議室	8:日	8:45		富合町体育祭	富合小学校
23:金	10:00		合併特例区例月出納検査	第3会議室	9:月				
24:土					10:火				
25:日					11:水	14:30	○	嘱託員会議 嘱託員便発送日	3F大会議室
26:月					12:木	8:30 ~20:00		資源ごみ拠点回収日	総合支所横
27:火					13:金				
28:水			嘱託員便発送日		14:土				
29:木					<文化祭展示の部> 1日~2日 9:00~19:00 3日 8:30~15:00				アスパル "
30:金					備考				

< 参 考 资 料 >

平成21年度以降経過措置による賦課調整

○医療分	熊本市	富合町	旧富合町	参考(料率改定が実施されなかった場合)		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
所得割(%)	8.30	7.70	7.82	7.94	8.06	8.18
均等割(円)	26,450	20,000	21,290	22,580	23,870	25,160
平等割(円)	20,100	18,600	18,900	19,200	19,500	19,800

○支援分	熊本市	富合町	旧富合町	参考(料率改定が実施されなかった場合)		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
所得割(%)	2.10	2.00	2.02	2.04	2.06	2.08
均等割(円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
平等割(円)	5,700	5,400	5,460	5,520	5,580	5,640

○介護分	熊本市	富合町	旧富合町	参考(料率改定が実施されなかった場合)		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
所得割(%)	1.90	1.50	1.58	1.66	1.74	1.82
均等割(円)	13,400	8,000	10,520	11,240	11,960	12,680
平等割(円)	-	2,500	-	-	-	-

※介護分については熊本市に平等割がなかったため、実績により旧富合町の均等割に1,800円を加算して再計算

※料率改定は平成22年度に実施される可能性があり、その場合は平成25年度に同率となる様に再計算

08/10/06 富合町合併以降 公道・宅内 漏水集計表

口径	管種	漏水箇所	状態	原因	清算月	清算金額	修理日	配水管件	漏水箇所	管種	状態	推奨漏水量	組合名	
13mm	LP	0	折損	腐食	14	84,000	10/8	50	1	配水管継手	亀裂	0.2	古閑・志々木	
20mm	GP	4	穴あき	電食	0	0	10/10	65	1	配水管上	亀裂	10.0	平原	
25mm	VP	45	亀裂	荷重振動	2	0	10/7	75	1	配水管継手	亀裂	0.2	杉島・御船手	
40mm	HI	0	空気弁	水圧	2	0	10/17	75	1	配水管継手	亀裂	5.0	富合東部	
50mm	PP1	0	腐食	施工不良	23	0	10/8	100	1	配水管継手	亀裂	10.0	富合東部	
65mm	SP	0	その他	材質欠損	6	0	10/18	100	1	配水管上	折損	50.0	木原	
75mm	CIP	0		その他	2	335,000	11/21	75	1	配水管継手	抜け	100.0	富合東部	
100mm	ACP	0			11	556,000	11/30	100	1	配水管継手	亀裂	10.0	榎津	
125mm	DCIP	0			12	792,000	12/15	75	1	配水管継手	亀裂	20.0	木原	
150mm	0				1	1,096,000	12/16	75	1	配水管継手	亀裂	30.0	富合南部	
200mm	0				2	1,012,000	12/17	100	1	配水管継手	亀裂	50.0	富合東部	
250mm	0				3	597,000	12/17	50	1	配水管継手	亀裂	5.0	国町	
合計	49	49	49	49	64	4,472,000	12/22	75	1	配水管継手	亀裂	1.0	碓江・西田尻	
受付件数	配水管	18	給水管	2	組合名	備考	1/2	65	1	配水管継手	亀裂	10.0	榎津	
83	配水管	322.3	給水管	3	富合西	3 水管体安業者対応件	1/7	50	1	配水管継手	亀裂	0.9	国町	
49	配水管弁栓	0	消火栓	2	碓江	4 水管 給水車出動 保安業者1件	2/11	100	1	配水管継手	亀裂	5.0	富合東部	
	給水管公道	0	空気弁	0	榎津	5 水管 局職員対応	2/12	75	1	配水管継手	亀裂	5.0	富合東部	
	給水管管内	9	配水管	0	消漏	4 水管 局職員対応	3/23	75	1	配水管継手	亀裂	10.0	富合東部	
		21	給水管	1	杉島・御船手	1 水管 保安職員対応								
			給水管	0										
			給水管	1										
			給水管	1										
			給水管	1										
合計	49	49	49	49	合計	17	合計	18	合計	18	合計	322.3	%/分	

詳細は、対応状況Sheet

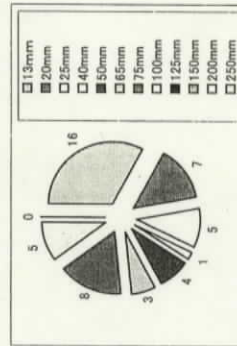
局職員対応 16 件

配水管漏水内容

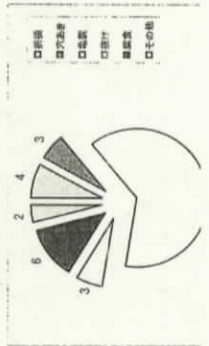
夜間対応状況

漏水洗濯	13
配水管漏水修理	1
給水管漏水修理	2
調査工	1
合計	17

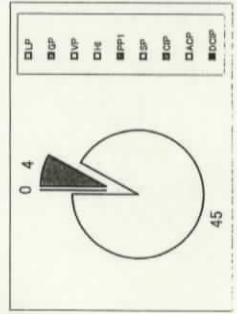
口径



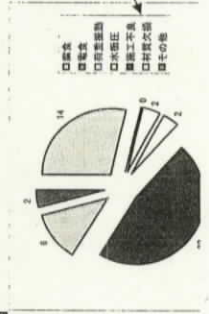
状態



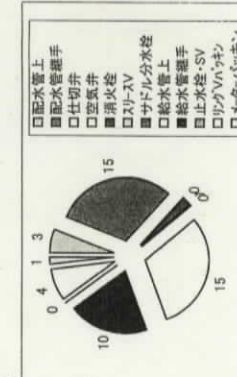
管種



原因



漏水箇所



埋め戻し不良

旧富合町公共下水道

凡 例

—	行政区境界
—	全排水区域境界
—	処理分区境界
—	認可区域境界
→	幹線管線
P	中継ポンプ場

凡 例

→	追加及び変更
→	既設認可

凡 例

■	認可区域
■	供用区域

事業名	富合町公共下水道事業認可設計		
処理区名	杉島処理区	1	1
縮尺	1/20,000	調製年月日	平成 年 月 日
富合町水道課			
設計社名	株式会社ニュー・ジェック		

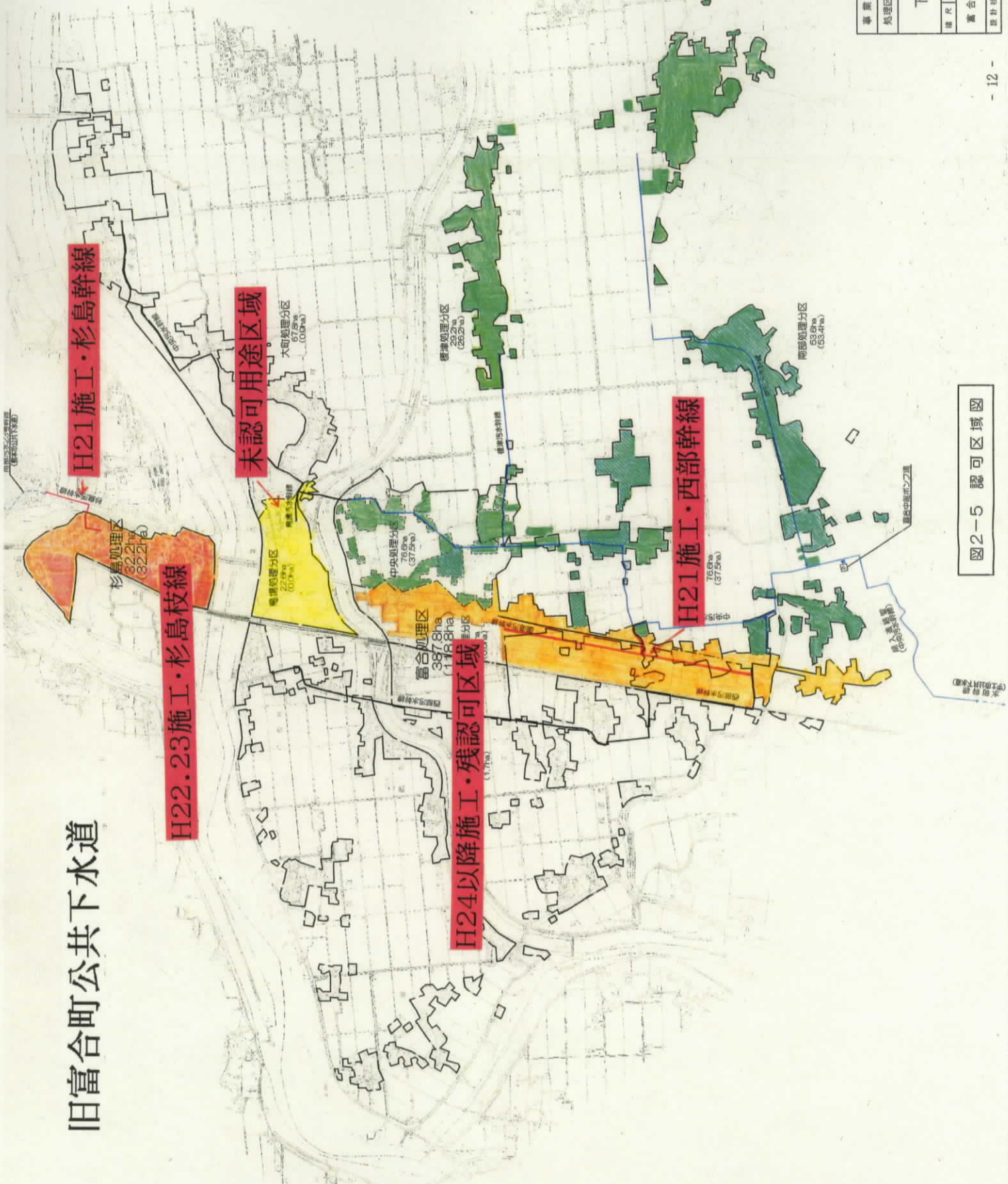


図2-5 認可区域図